

利用時の負担額＝サービス単位(負担割合証に書かれている割合で計算)＋食費＋滞在(居住)費＋日常生活費

従来型個室 10部屋 <<利用料金目安/日>>

第4段階

○住民税を課税されている方 ○同じ世帯に住民税課税者がいるが、本人は非課税の方

負担割合証が2割または3割と記載されている方は、単位数を2倍または3倍にしてください。(合計額を確認ください。)

個室	基本 単位数	加算 単位数	単位数計	食費	滞在費	合計額(上段～7/31・下段8/1～)			送迎加算(片道)			
						(1割)	(2割)	(3割)	(1割)	(2割)	(3割)	
要支援1	474	サービス提供体制 強化<<Ⅲ>>6	480	1,445	1,171	3,096	3,576	4,056	184	368	552	
要支援2	589		595			3,211	3,806	4,401				
要介護1	638	サービス提供体制 強化<<Ⅲ>>6 看護体制<<Ⅰ>>4 看護体制<<Ⅱ>>8	656			朝食 400 昼食 575 夕食 470	3,272	3,928				4,584
要介護2	707		725				3,341	4,066				4,791
要介護3	778		796				3,412	4,208				5,004
要介護4	847		865				3,481	4,346				5,211
要介護5	916		934	3,550	4,484		5,418					

第3段階 ② ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額＋年金収入額の合計が120万円超の方

個室	単位<<円>>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6	480	1300	820	2,600	184
要支援2	589		595			2,715	
要介護1	638	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6 看護体制<<Ⅰ>>4 看護体制<<Ⅱ>>8	656			2,776	
要介護2	707		725			2,845	
要介護3	778		796			2,916	
要介護4	847		865			2,985	
要介護5	916		934	3,054			

第3段階 ① ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額＋年金収入額の合計が80万円超、120万円以下の方

個室	単位<<円>>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6	480	1000	820	2,300	184
要支援2	589		595			2,415	
要介護1	638	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6 看護体制<<Ⅰ>>4 看護体制<<Ⅱ>>8	656			2,476	
要介護2	707		725			2,545	
要介護3	778		796			2,616	
要介護4	847		865			2,685	
要介護5	916		934	2,754			

第2段階 ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額＋年金収入額の合計が80万円以下の方

個室	単位<<円>>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6	480	600	420	1,500	184
要支援2	589		595			1,615	
要介護1	638	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6 看護体制<<Ⅰ>>4 看護体制<<Ⅱ>>8	656			1,676	
要介護2	707		725			1,745	
要介護3	778		796			1,816	
要介護4	847		865			1,885	
要介護5	916		934	1,954			

第1段階 ○本人および世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金を受給している方 ○生活保護を受給(※)している方

個室	単位<<円>>	加算	単位数計(※)	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6	480	300	320	1,100	184
要支援2	589		595			1,215	
要介護1	638	サービス提供体制強 化<<Ⅲ>>6 看護体制<<Ⅰ>>4 看護体制<<Ⅱ>>8	656			1,276	
要介護2	707		725			1,345	
要介護3	778		796			1,416	
要介護4	847		865			1,485	
要介護5	916		934	1,554			

※ 生活保護受給者については介護扶助があり、食費・滞在費のみ負担となる(自費請求を除く)

多床室 二人用:2部屋・四人用:4部屋《利用料金目安/日》

第4段階

○住民税を課税されている方 ○同じ世帯に住民税課税者がいるが、本人は非課税の方
負担割合証が2割または3割と記載されている方は、単位数を2倍または3倍にしてください。(合計額を確認ください。)

個室	基本単位数	加算単位数	単位数計	食費	滞在費	合計額(上段~7/31・下段8/1~)			送迎加算(片道)		
						(1割)	(2割)	(3割)	(1割)	(2割)	(3割)
要支援1	474	サービス提供体制強化<Ⅲ>6	480	1,445 朝食 400 昼食 575 夕食 470	855	2,780	3,260	3,740	184	368	552
要支援2	589		595			2,895	3,490	4,085			
要介護1	638	サービス提供体制強化<Ⅲ>6 看護体制<Ⅰ>4 看護体制<Ⅱ>8	656			2,956	3,612	4,268			
要介護2	707		725			3,025	3,750	4,475			
要介護3	778		796			3,096	3,892	4,688			
要介護4	847		865			3,165	4,030	4,895			
要介護5	916		934			3,234	4,168	5,102			

第3段階 ② ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額+年金収入額の合計が120万円超の方

個室	単位<円>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強化<Ⅲ>6	480	1300	370	2,150	184
要支援2	589		595			2,265	
要介護1	638	サービス提供体制強化<Ⅲ>6 看護体制<Ⅰ>4 看護体制<Ⅱ>8	656			2,326	
要介護2	707		725			2,395	
要介護3	778		796			2,466	
要介護4	847		865			2,535	
要介護5	916		934			2,604	

第3段階 ① ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額+年金収入額の合計が80万円超、120万円以下の方

個室	単位<円>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強化<Ⅲ>6	480	1000	370	1,850	184
要支援2	589		595			1,965	
要介護1	638	サービス提供体制強化<Ⅲ>6 看護体制<Ⅰ>4 看護体制<Ⅱ>8	656			2,026	
要介護2	707		725			2,095	
要介護3	778		796			2,166	
要介護4	847		865			2,235	
要介護5	916		934			2,304	

第2段階 ○本人および世帯全員が住民税非課税で、所得金額+年金収入額の合計が80万円以下の方

個室	単位<円>	加算	単位数計	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強化<Ⅲ>6	480	600	370	1,450	184
要支援2	589		595			1,565	
要介護1	638	サービス提供体制強化<Ⅲ>6 看護体制<Ⅰ>4 看護体制<Ⅱ>8	656			1,626	
要介護2	707		725			1,695	
要介護3	778		796			1,766	
要介護4	847		865			1,835	
要介護5	916		934			1,904	

第1段階 ○本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ○生活保護を受給(※)している方

個室	単位<円>	加算	単位数計(※)	食費	滞在費	合計	送迎加算
要支援1	474	サービス提供体制強化<Ⅲ>6	480	300	0	780	184
要支援2	589		595			895	
要介護1	638	サービス提供体制強化<Ⅲ>6 看護体制<Ⅰ>4 看護体制<Ⅱ>8	656			956	
要介護2	707		725			1,025	
要介護3	778		796			1,096	
要介護4	847		865			1,165	
要介護5	916		934			1,234	

※ 生活保護受給者については介護扶助があり、食費・滞在費のみ負担となる(自費請求を除く)

* 加算について

サービス提供体制強化加算<<Ⅲ>>	6円/日	サービスを提供する事業所の介護職員の専門性やキャリアを評価する加算です。
看護体制加算<<Ⅰ>>	4円/日	看護師の配置において、基準を上回る体制でサービス提供している場合の加算です。
看護体制加算<<Ⅱ>>	8円/日	上記に加え、看護師、病院との24時間連絡体制を確保している場合の加算です。
療養食加算	23円/日	医師の発行する食事せんに基づき、適切な療養食が提供された場合の加算です。
送迎加算	184円/片道	ご自宅と、当施設間の送迎を行った場合の加算です。ただし送迎時間等につきましては、当施設とご利用者でご相談させていただきます。
※対象者の方 医療連携強化加算	58円/日	対象者の方のみ。急変の予測や早期発見等のために看護職員による定期的な巡視や緊急時に対応方法を取決めしている場合。
※対象者の方 長期利用者基本報酬減額	▲30単位/日	対象者の方のみ。連続して30日を超えての利用の場合基本報酬単位数からマイナス30単位減算する。
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	単位数合計 ×8.3%	介護職員の処遇改善を目的とした加算です。利用した介護サービス全体の単位の合計に8.3%を計上したものがこの加算となります。
介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ)	単位数合計 ×2.3%	介護福祉士の処遇改善を目的とした加算です。利用した介護サービス全体の単位の合計に2.3%を計上したものがこの加算となります。

現在の加算内容は上記になりますが、変更する場合がありますので、加算の内容は利用時に再度ご確認をお願いします。

※その他の料金

おやつ料金	100円/1日	おやつ提供の料金となります。利用日におやつ提供が不要な場合はお知らせください。
理髪料金	実費	理容出張サービスです。
テレビレンタル料金	100円/1日	テレビを希望された場合に貸し出した料金となります。 (イヤホンをご持参ください)
日常生活費	実費	その他、日常生活上必要な場合の諸費用です。